会報
シルバーセンター
VOL.125
2023年7月発行
公益財団法人
横浜市シルバー人材センター
https://webc.sjc.ne.jp/yokohama

南事務所　絵手紙サークル
11ページに関連記事掲載

●令和４年度 正味財産増減計算書 …… 2
●令和４年度 事業報告概要
令和５年度の取り組み …… 3
●仕事あれこれ／横浜市レシ活ＶＡＬＵＥ◆本部◆ …… 4
●会員向けスマートフォン使い方講座開催のお知らせ …… 5
●LINE公式アカウント／シルバーポイント制度 …… 6
●資格・技術などの能力を活かして働いてみませんか？
－「SILVER　SKILL」－ …… 7
●消費税法改正に伴う適格請求書等保存方式（インボイス制度）
の導入及び配分金に係る消費税の取扱いについて …… 8
●健康と安全の広場 …… 9
●第37回 創作展 …… 10
●サークル活動再開！ …… 11
●植木・除草作業会員 大募集！／新規採用職員あいさつ …… 12
●公共の広報紙ポスティング スタッフ募集／
長期就業について／安全就業標語大募集 …… 14
●会員アンケート集計結果 …… 15
●クロスワード …… 16

令和４年度 正味財産増減計算書

（令和４年４月１日から令和５年３月31日）

（単位：千円）

科　目	当年度	前年度	増　減	備　考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取配分金	2,526,262	2,318,143	208,119	配分金収入
受取材料費等	80,205	56,198	24,007	立替材料費収入
受取事務費	418,150	260,556	157,594	事務費収入
労働者派遣事業等受託収益	63,955	61,035	2,921	
職業紹介事業受託収益	704	775	▲71	
受取会費等	11,110	10,748	362	登録料、会費及び賛助会員会費収入
受取補助金等	95,660	95,660	0	
その他収益	3,546	3,252	294	
経常収益計	3,199,593	2,806,367	393,226	
(2) 経常費用				
事業費計	2,969,011	2,702,584	266,428	
支払配分金	2,526,262	2,318,143	208,119	配分金支払費用
支払材料費等	80,205	56,198	24,007	立替材料費支払費用
その他事業費	362,544	328,243	34,301	事業に伴う各種支払費用
管理費計	127,026	114,933	12,093	センター運営に伴う管理費用
経常費用計	3,096,037	2,817,517	278,520	
当期経常増減額	103,556	▲11,150	114,706	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	103,556	▲11,150	114,706	
当期一般正味財産期首残高	323,670	334,821	▲11,150	
当期一般正味財産期末残高	427,226	323,670	103,556	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取補助金				
指定正味財産期首残高	190,000	190,000	0	
指定正味財産期末残高	190,000	190,000	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	617,226	513,670	103,556	

※各項目ごとに四捨五入を行っているため、項目別の合計と合計の値とが一致しない場合がある。

Ⅰ「令和４年度事業報告概要」

1　事業実施状況の報告

令和４年度は、目標の達成に向けて、会員への就業提供、入会促進・退会抑制、受注開拓等に取り組みました。請負・委任と派遣を合わせた契約金額は 36.64 億円で、前年度比 3.49 億円増加しました。うち、請負・委任事業の契約金額は 30.25 億円で、前年度比 3.9 億円の増加、労働者派遣事業の契約金額は 6.4 億円で、前年度比 0.4 億円減少しました。

2　会員数

登録会員数は 10,751 人で、前年度に比べ 248 人増加し、前年度比 102.4%となりました。就業実人員は 6,670 人で前年度に比べ 530 人増加し、前年度比 108.6%となりました。

3　会員登録者数（退会者抑制・新規会員の獲得）

就業情報の事務所内掲示、会員専用ホームページ「Smile to Smile」への就業情報掲載件数の充実、４月・９月発行会報に「Smile to Smile」就業情報の同封、未就業会員を対象とした就業情報の送付等を行い、会員への継続的な情報提供を実施しました。SMS（ショートメッセージサービス）による就業情報の提供も実施しました（延べ 9,424 件）。初回登録料の免除、オンライン登録の充実、出張しごと相談会の充実を図りました。

4　受注件数の拡大

新規開拓専門職員による営業を実施しました。企業組合や市内企業、幼稚園等の民間営業活動に加え、経済局と連携し、市役所内会議を通じ事前周知の上、各区役所訪問による事業 PR を実施する等、公共受注を推進したことにより、横浜市から複数の大規模な仕事を受託しました。

5　会員の安全就業・健康管理

事故件数は、傷害事故 27 件（前年度比９件減）、賠償責任事故 18 件（前年度比８件減）の計 45 件で前年度より 17 件減少しました。重大事故に繋がる可能性の高い植木事業において安全啓発研修会を実施し、ストレッチ（シルバーストレッチ）の更なる普及に向け、会報誌や配分金明細書発送時に案内資料を同封する他、公開用の動画をホームページに掲載しました。

6　課題解決に向けた組織再編

職員の健康に対する意識の向上のために、衛生管理者試験を奨励するとともに、横浜健康経営認証 AAA を取得しました。

Ⅱ「令和５年度の取り組み」

- 初回登録料の免除の継続実施（令和５年度までの時限措置）、オンライン登録の充実を図るとともに、YouTube 広告による事業ＰＲや新たに企業と連携したシニア向け IT 講習を実施する等、センターの認知度を高める取組を行う他、会員の安全就業・健康管理に向け具体的な対策を講じます。
- Smile to Smile への仕事情報掲載数の充実、会報発送時の仕事情報の同封、特技や資格を生かした就業希望会員の募集、「SMS メール」による就業連絡の本格実施等、切れ目のない就業勧奨に努めます。
- 新規開拓専門職員による利益率の高い公共事業や民間事業等の掘り起こしを積極的に進めます。
- 受注拡大に向け、企業、公共機関等への営業の実施、ホームページ上における会員スキル等の公開を行い、新規受注や追加受注の獲得に努めます。

◇発注先別契約実績（請負・委任契約）

発注先	令和３年度				令和４年度					
	契約金額（千円）	構成比（%）	受託件数（件）	構成比（%）	契約金額（千円）	構成比（%）	対前年度比（%）	受託件数（件）	構成比（%）	対前年度比（%）
公共	195,835	7.4	1,355	2.8	530,577	17.5	270.9	1,508	3.1	111.3
外郭	44,281	1.7	446	0.9	64,104	2.1	144.8	438	0.9	98.2
民間	1,937,971	73.6	24,798	51.6	1,974,704	65.3	101.9	25,435	51.7	102.6
個人	456,810	17.3	21,440	44.6	455,233	15.1	99.7	21,861	44.4	102.0
合計	2,634,897	100.0	48,039	100.0	3,024,618	100.0	114.8	49,242	100.0	102.5

※各発注先ごとに四捨五入を行っているため、発注先別の合計と合計の値とが一致しない場合がある。

請負契約

仕事あれこれ

横浜市レシ活ＶＡＬＵＥ◆本部◆

会員のみなさま、「レシ活」ってご存じでしたか？これは、原油価格や物価高騰に直面する横浜市民や市内事業者を支援するため、事業者が発行したレシートの利用金額に応じて還元される、横浜市が行っていたキャンペーン事業です（現在は終了）。その事業にシルバー人材センターが参加しているとのことで、令和５年２月６日の昼下がりに、就業している森田会員（磯子事務所）を訪ねました。場所は金沢区にある横浜市工業技術支援センターです。

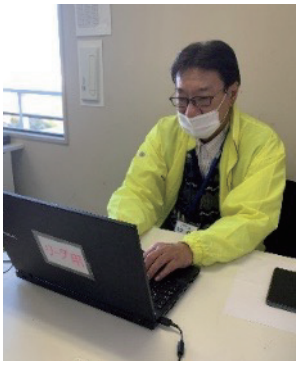

リーダーの森田会員

仕事内容・流れ

正式名称は、「レシ活 VALUE（バリュー）」。横浜市民の方から、横浜市内での買い物レシートと一緒に、申請書・本人確認書類など、必要書類が送付されてくるので、それを①開封→②書類点検→③データ入力→④データチェック→⑤キャッシュバック、という流れで作業します。届いた郵便物は６万通にも及んだそうです。

年明け最初に届いた大量の郵便物

郵送の申請受付期間は令和４年11月１日から令和５年１月７日まで（必着）ですが、就業期間は令和５年２月17日まで。残務処理は、３月いっぱいまで続きました。

就業時間は、月曜日から日曜日までの９時～17時（実働７Ｈ）。さらに途中から入力に特化した夜のシフト（17：15～21：15）も募集したそうです。

今までにないたくさんの会員の関わり

今回取材に行って一番驚いたのは、携わっている会員の人数の多さでした！

書類点検～データ入力まで約40名が４か所の大部屋に分かれての作業。別棟では20名が開封書類チェックへ。チェックが終了した納品物は、整理して段ボール箱に入れ、必要書類が不足していた場合は申請者に手紙や電話で問い合わせ…とまさに人海戦術。実に２００名／日が一堂に会して作業しています。これだけの大人数の管理全般をリーダー８名で担います。

シフト調整もリーダーの仕事の一つ。稼働していく中で日々の業務に欠員が出ないよう、人員補充表を利用して、工夫したそうです。

２人１組で作業を行う

仕事への達成感や充実感

これだけ大規模な公共事業に携わる仕事なので、達成感もあるし、皆さんもやりがいを感じているのではないか、と森田会員。

レシートチェック作業

応募した中で最高齢の86歳（就業当時）で就業した有澤会員のお話も伺うことができました。

「私生活で嫌なことがあって、毎日ふさぎ込んでいた時に、レシ活の求人広告を見て応募しました。レシ活では読み上げの仕事をしていますが、仕事をとおして元気になりました。仕事が楽しくてしょうがないです。若い人たちの中で、私でもやれるんだっていう自信になりました。」

その言葉の中に充実感が垣間見られました。

（協力委員　小須田美奈）

会員向け　スマートフォン使い方講座　開催のお知らせ！！

会員の皆様へ向けてスマートフォンの使い方講座を開催します。スマートフォンの基本的な使い方から、便利なアプリの紹介や行政の手続きまで、デジタル初心者でも安心してスマホの活用を学べる講習会です。また、日常生活に役立つ情報以外にも、御自身で就業情報を探せるシルバー人材センターの『smile to smile』や『シルバー会報･配分金明細書』の見方もお伝えいたします。

講座の参加費は無料です。

※スマホをお持ちでない方用の講座も 11 月～ 1 月の期間で各事務所にて開催を予定しています。

スマホ講座の内容

※一例です。変更の可能性もあります。

- メールの送り方
- 写真の撮り方
- 撮った写真を待ち受け画面に設定
- マイナンバーカードの申請方法
- アプリの取り方
- 市アプリの紹介
- 他便利なアプリの紹介

★日程のお知らせ★

場所	日程	時間
都筑　公会堂	9/14　(木)	13時30分～16時（開演13時）
南　　公会堂	9/15　(金)	13時30分～16時（開演13時）
金沢　公会堂	9/19　(火)	13時30分～16時（開演13時）
港北　公会堂	9/22　(金)	13時30分～16時（開演13時）
戸塚区民文化センター	9/27　(水)	13時30分～16時（開演13時）
瀬谷　公会堂	9/29　(金)	13時30分～16時（開演13時）

予約方法

右記の二次元コードを読み込んで頂き、会員番号、氏名を入力の上ご希望の日程を選択して送信してください。

アクセスはこちらから

お問合せ先

横浜市シルバー人材センター　デジタル利用促進事業

■受付期間　7月25日～　■時間　9時～17時　■TEL:050-8888-5210

LINE 公式アカウント

★横浜市シルバー人材センターのLINE公式アカウント
会員限定友達追加キャンペーンを実施します！

★友達追加した方には
シルバーポイント２ポイントとエコバッグを
プレゼントします。【令和５年度限定】

※友達追加された方は会員番号・氏名を LINE のメッセージでお送りください。
※エコバッグは先着 120 名様となります。ご希望の方はお近くの事務所へ来所していただき、友達リストよりセンターのアカウントをご提示ください。

安全就業のために事故・安全に関する情報を配信します！

※今後は就業情報やイベント情報も随時配信予定です。

シルバーポイント制度

会員サービスの向上とセンター事業への参加促進を目的に、センターが定める取り組みを行う会員に対し、シルバーポイントを付与するとともに、一定以上のポイント獲得者へ、ポイント数に応じて年会費無料等のサービスを提供するものです。

令和５年度は登録料が無料です。
是非、ご紹介ください！

対象事項	①会員紹介：１人につき６ポイント ②受注開拓：継続受注１件につき６ポイント 単発受注１件につき２ポイント ③ボランティア活動：６回参加につき６ポイント
交換内容	12 ポイント貯まると、以下のいずれかと交換できます ◆**年会費** ◆**センター独自事業利用券 1,200 円分**
申込方法	ポイントの付与・交換の申請ともに、申請書に必要事項を記入し、所属事務所へ持参・FAX・郵送ください。

昨年度は、
33 名の会員様が
年会費との交換申請
をされました。

資格・技術などの能力を活かして働いてみませんか？
－「SILVER　SKILL」－

近年、企業からも皆様の持つ長年培った資格・技術などの能力を活かした業務のニーズも増えつつあります。そこで、会員の皆様の「能力」「資格」「技術」「技能」「マネジメント」「語学」「IT」「経理」等を当センターにシルバースキルシートでアピールしていただける方を募集しています。ご提出いただいたシルバースキルシートの記載内容を当センターホームページに掲載するとともに、横浜市内事業者が求めるスキルと会員の皆様の希望やスキルをマッチングして就業を支援します。

＜＜スキルを活かした受託事例＞＞

- **海外企業向けビジネス相談　⇒海外で英語を用いたビジネス経験者複数名が就業**
- **決算経理事務　⇒元金融機関・経理経験者が就業**
- **外資系マーケティング業務　⇒元同業界で英語を用いた業務経験者が就業**
- **電子回路の設計　⇒元レーダー通信機器の設計経験者が就業**

申込方法　ご希望の方は、横浜市シルバー人材センター HP に申込方法が掲載されていますのでご確認ください。

お問合せ　**横浜市シルバー人材センター　スキルシート担当**
TEL：045-847-1800　https://webc.sjc.ne.jp/yokohama

広告

消費税法改正に伴う適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入及び配分金に係る消費税の取扱いについて

現在、請負・委任契約により就業されている会員の皆様は、「個人事業主」であり、就業についてセンターからお支払いしている配分金等の報酬には消費税が含まれています。「個人事業主」には、本来、消費税の納税義務がありますが、課税売上高（配分金等の総額）が年間１千万円以下の場合は、「免税事業者」として取り扱われるため、納税の義務が免除されています（消費税を納める必要はありません）。

また、センターにおきましても、会員の皆様にお支払いしている配分金等に含まれる消費税相当額は、税法上、全額「仕入税額控除」が認められており、お客様から受け取った請負代金（配分金等）に含まれる消費税相当額から、すべて差し引く（仕入税額控除）ことが出来ます。

＜事例：配分金 11,000 円の場合（ご説明が容易となるよう、事務費等は除いています）＞

【現　　行】

令和５年 10 月１日より、消費税に関する適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されますと、現在、認められています会員の皆様にお支払いしている配分金等に含まれる消費税相当額に係る「仕入税額控除」が段階的に認められなくなることから、センターに新たな納税負担が生じることになります。

【インボイス制度導入後イメージ】

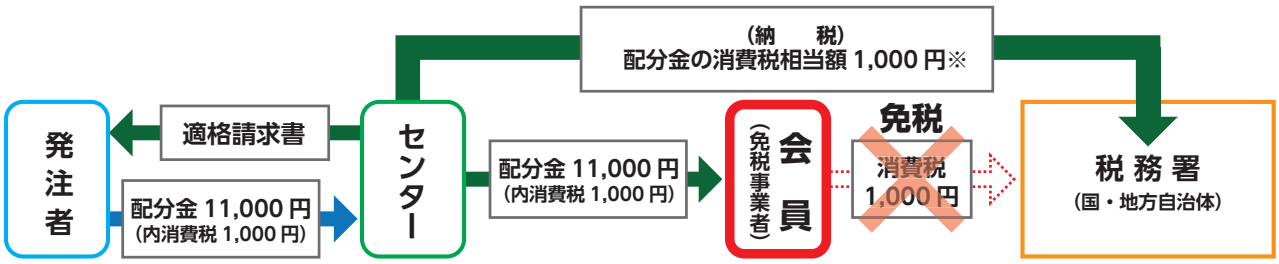

※令和 11 年 10 月１日以降の額（導入後、段階的に仕入税額控除額が減少）

導入後も、会員の皆様におかれましては、新たな手続きやご負担はございませんが、センターが負担する新たな納税資金の確保策について、現在、関係機関と連携しながら検討しているところです。

高齢者は熱中症にかかりやすいです！

高齢になると、暑さを感じにくい、体内の水分が若者に比べ少ない、のどの渇きを感じづらい、汗が出にくいといった、脱水になりやすい傾向がみられます。脱水になると、血液を体の表面で冷やして体内に戻すという循環機能が低下し、熱中症になりやすくなります。熱中症は適切な予防で防げる病気です。正しい知識を持ち、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

のどの渇きを感じなくても、水分をとりましょう！

- 高齢者はのどの渇きを感じにくくなっていて、渇きを感じた時は、すでに体内の水分は不足しています。
- のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分をとりましょう。
（心臓病、高血圧や腎臓病の方は、水分のとり方について、かかりつけ医に相談してください）

風通しを良くし、エアコンなどを使って温度調節しましょう！

- 子どもは体温調節機能が十分に発達していなかったり、高齢者は、暑いと感じにくくなるため、温度計を見て室温の上がり過ぎに注意しましょう。
- 気温や湿度の高い日には、無理な節電はしないで、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。

横浜市衛生研究所ＨＰより一部抜粋

忘れていませんか？ヘルメット！自転車　安全利用五則

道路交通法一部改正により、令和５年４月１日から全ての自転車利用者に対し自転車乗車用ヘルメット着用努力義務が課されました。自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約６割が頭部に致命傷を受けています。また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて 2.2 倍も高くなっています。自転車事故による被害を軽減するためには、頭部を守る事が大変重要です。

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則。

歩道を通行する場合は、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければならない。

※例外的に 13 歳未満の子どもや 70 歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているときは、普通自転車が歩道を通行することができる場合があります。

道路交通法第 17 条第１項及び第４項、同法第 17 条の２同法第 18 条第１項、同法第 63 条の４第２項

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号機の表示する信号に従わなければならない。

信号機のない交差点で、一時停止すべきことを示す道路標識等がある場合は、一時停止しなければならない。

道路交通法第７条、同法第 43 条

飲酒運転は禁止

酒気を帯びて自転車を運転してはならない。

道路交通法第 65 条第１項

夜間はライトを点灯

夜間、自転車で道路を走るときは前照灯及び尾灯（又は反射器材）をつけなければならない。

道路交通法第 52 条第１項、同法第 63 条の９第２項
道路交通法施行令第 18 条第１項第５号

ヘルメットを着用

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければならない。

児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児に自転車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければならない。

改正後の道路交通法第 63 条の 11

第37回 創作展

立春を過ぎた令和5年2月8日～13日の6日間、JR東神奈川駅近くの「かなっくホール」（神奈川区民文化センター）で、コロナ禍のため延期となっていた「創作展」が3年ぶりに開催されました。

司会の創作展会運営委員の富田事務長（神奈川事務所）の開式通告のあと、来賓の横浜市経済局市民経済労働部雇用労働課菊池係長のあいさつ、当センターの岡田理事長、創作展会運営委員会の豊田代表（港南事務所）による主催者あいさつ、そして平沼常務理事兼事務局長を加えてのテープカットが執り行われ、創作展がスタートしました。

左から平沼常務理事、岡田理事長、菊池係長、豊田代表

写真　部門長　長田会員（港南事務所）

動きのある作品では、7時間も待機して撮影する力作もありました。

（出品数　18点）

干し柿の合唱
（髙﨑会員 緑事務所）

書道　部門長　植嶋会員（保土ケ谷事務所）

「筆が墨を置いていくようにゆっくり運ぶ」、「一筆入魂」とのことでした。

（出品数　21点）

掛軸の前で植嶋会員

絵画　部門長　富田会員（神奈川事務所）

（出品数　16点）

イタリアの街
（富田会員　神奈川事務所）

工芸　部門長　田島会員（港南事務所）

「趣味を楽しむ人たちとのコミュニケーションを大切にしています」ということでした。

（出品数　11点）

手芸　部門長　村上会員（保土ケ谷事務所）

「長く創作展に出品された101歳の方も、元気に手芸を楽しんでおられる」という話でした。

（出品数　15点）

その他に、長田会員（港南事務所）による和紙を手にとっての「ちぎり絵」と、内田会員（港南事務所）による8本の糸を組み上げていく「組みひも」の実演コーナーもあり、皆さん興味深く見入っていました。

豊田代表は「コロナ禍にあって開催の可否についての議論がありましたが、昨年末、3年ぶりの開催を決定しました。開催日まで短期間でしたが、会員の皆さんの創作意欲と熱意により、このように立派な創作展を開催出来たことは大いなる喜びです。仕事を通じての交流のみならず、趣味を通しての人的交流もシルバー人材センターの大きな楽しみのひとつです。来年・再来年も開催し、出品数を3桁に乗せるべく努めたい」と話していました。

会期中の来場者は500名を超え、会員の力作を前に、皆さん3年ぶりの創作展を楽しんでいました。

見応えのある作品を出品された皆様の集中力、創作力、そして熱意に敬意を表します。

（協力委員　御手洗征夫）

次回創作展は、令和6年5月22日（水）から27日（月）まで開催予定です。

詳細は本部（045－847－1800）までお問い合わせください。

サークル活動　再開！

横浜市シルバー人材センターの各事務所では、会員が自主的に活動しているサークルがあります。新型コロナウイルスの影響でサークル活動が約3年間、中止になっていましたが、センターでも新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更（5類移行）に伴い、マスク着用を推奨とし活動を再開しています（マスク着用は強制ではなく、個人の判断に委ねることを基本とします）。

現在、南事務所にはカラオケ・書道・手芸・歩こう会・絵手紙の5種類、計7つのクラブがありますが、その中の1つ、絵手紙サークルは、今年の4月に発足した新しいサークルです。

毎月第三木曜日、13時から16時までの3時間、南事務所2階の大会議室で絵手紙教室が開催されています。現在会員数は5名。取材日には、体験の方も含めて3名の方が活動していました。サークルを立ち上げたのは、センターで植木作業会員として活躍する安井信義会員（南事務所）です。

代表の安井会員と
体験に来ていた本間会員

「仕事仲間が毎週同じ曜日に仕事を休むから、理由を聞いたら絵を描いているって聞いて。それについて行ったら、自分も絵描きにはまりました。」と話し、たくさんの作品を見せてくれました。

安井会員の絵手紙サークルでは、筆ではなく割り箸を削ったもので線を描き、そのあと色を入れていくのが最大の魅力とのこと。

「割りばしで描く線は味が出るんですよ。墨が出すぎた、と思っても、偶然にできる線を失敗と思わない楽しさがある。お手本を見て描いても、個性が出てオンリーワンの作品になるから、毎回違うものに仕上がる楽しさがありますよ。ほら、あなたも描いてみて」と言われ、筆者も描くことに。「どこから描くのか、絵の中心を決めて。あとは思い切り！」というアドバイスをうけ、いざ一筆目。

左：代表の安井会員の作品
右：筆者の作品
似た構図でも線の太さなどで印象が違って見える

「この線は太い方がいい」、「もっと筆を絞った方がいい」など、安井会員からの指導を受けつつ、皆さんと楽しくおしゃべりをしながら描くこと約1時間。完成後は褒め上手な皆さんに「思い切りがいいね」「線が柔らかくきれい」等と評価をいただき、初めての絵手紙体験は、とても心地よい達成感に包まれました。

この日、体験に来ていた本間会員は「文字を書くことが少なくなってきたので、自分で描く絵手紙の良さを学びたいと思って体験に来ました」と話し、また安井会員と同じ植木作業会員として活躍する塩川会員は「安井さんとはシルバーの植木の仕事で知り合いました。十代から植木職をしていて、シルバーには植木職をやりたくて入会しましたが、絵のセンスが仕事に活きていると思います。サークルは、皆さんと会えて楽しいです」と笑顔で話します。

「割り箸を使った絵手紙を普及させたい思いもあり、このサークルを立ち上げました。一人でボーっとしていてもつまらないでしょう。皆でおしゃべりをしながら、サークルを通して、友達の輪が広がって欲しいです。体験は無料なので、気軽に参加してほしいです」と想いを語る安井会員。会費は都度払いで1回500円です。

ご興味がある方は、南事務所（045-721-0600）までお問い合わせください。

各事務所では様々なサークル活動を行っています。詳細は左の二次元バーコードからご覧ください。

（職員　野中）

真剣な眼差しの塩川会員

植木・除草作業会員 大募集！

シルバー人材センターでは、植木や除草のお仕事をする会員を募集しています。毎月講習も開催されていますので、初めての方でも安心して就業できます。また、研修後、実際に就業する際には、ベテランの親方や会員の下で、複数人で仕事を行いますので、初心者の方でも安心してお仕事をスタートできます。前職が全く違う方でも大丈夫！女性の方も活躍しています！

興味がある方は、各事務所のコーディネーターにご相談ください。

令和５年度技能講習会予定（７月～12月）

講習名	内容	日程	時間	会場	人数	申込期限
植木剪定講習（初級）	剪定の基礎知識、道具の使い方等	毎月１回（連続２日間）	９時30分～15時30分	横浜国大	各回10名程度	毎月月初
植木剪定講習（中級）	松の手入れ等	11月頃（連続３日間）	９時30分～15時30分	シーサイドライン本社	20名程度	10月末
除草講習会（手刈）	雑草、除草の基礎	９月６日（水）	９時～12時	よこはま動物園ズーラシア	15名程度	８月中旬頃
家事援助・家庭内清掃講習	掃除の基礎知識（掃除の仕方等）	10月頃	午前１回午後１回	シルバー人材センター本部	各回20名程度	９月末

お申し込みは事務所へご連絡ください。

※内容は変更になることがあります（新型コロナウイルス感染拡大防止のため状況により人数の制限や、開催が中止になる場合があります）。

※植木講習会は植木・除草のお仕事に興味のある方が対象となります。
ご希望の方は講習会受講前に事務所にて植木・除草の就業説明を受けていただきます。
８月のみ開催がありません。

新規採用職員あいさつ

緑事務所

会員の皆様こんにちは。令和４年９月１日に採用されました小林元太と申します。

私自身もはまっ子で、大好きな横浜という地域で仕事が出来ることを大変嬉しく思います。とても不器用ですが、皆様が笑顔で安心して就業できるように精一杯努めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

本部総務課

令和４年12月１日付で固有職員として採用されました、中川太郎と申します。平成元年生まれの33歳です。まだまだ業務に不慣れですが、会員の皆さまの就業相談や受注開拓にと幅広い業務に携わりたいと考えており、皆さまが安心して就業していただけるよう、精一杯努めてまいります。

また、仕事紹介だけでなく、会員の皆さまのより良い生活のための提案をしていければと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

港南事務所

皆様こんにちは。２年間、嘱託職員として本部事業企画課で勤務し、４月から固有職員として採用されました、野中のりえと申します。生まれも育ちも沖縄の私ですが、みなとみらいや横浜港など、海が印象的な横浜のことも大好きです。横浜シルバーの会員の皆様が、素晴らしいセカンドライフを歩んでいけるよう、精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆様とお話しできることを楽しみにしています。

本部総務課

この度、固有職員として採用されました、鈴木芙未香です。１年半、嘱託職員として本部事業企画課で勤務し、主に派遣業務に携わってまいりました。２年前に愛媛から横浜に越してきて右も左も分からない私に、会員の皆様からいただいた言葉や笑顔はとても励みになりました。引き続き皆様の気持ちに寄り添った仕事ができるよう努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

磯子事務所

昨年に大学卒業とともに入職し、令和５年４月１日づけで固有職員となりました、木村伊吹と申します。お電話だけでなく窓口で直接お会いすることもあり、会員の皆さまと関わる機会が貴重な経験となっております。今後も会員の皆さまと良好な関係を築いていくとともに、組織の一員としてご期待に添えるよう精進してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

広告

広告

公共の広報紙ポスティング スタッフ募集

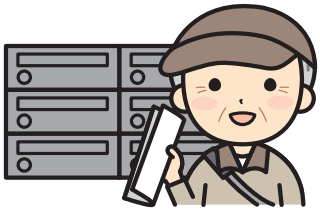

【仕事内容】　ポストに入れやすい大きさに折り、
公共の広報紙を各戸にお届けするお仕事です。
【配布期間】　月末から５日間を目安に配布します。
【配布エリア】　ご自宅周辺（徒歩圏内で安心
【配　分　金】　完全歩合制（お届け枚数×単価）
★１部 10.2 円～

※配布エリアについては、空きがあるかどうか、所属の事務所にお問い合わせください。

11 月は適正就業月間です

長期就業について

当センターでは、適正就業の一環として、平成 28 年 4 月から、同一発注者、同一場所で就業する 期間（就業年限）を最大 5 年としています。（「会員の適正就業に関する基準」※平成 28 年 4 月 1 日施行）ワークシェアリングにより会員の皆さまが、できるだけ多く就業できるように、5 年を超えて就業している場合における会員の交替等を引き続き進めています。対象となる会員の皆さまには、順次ご連絡いたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

安全就業標語大募集

安全就業の意識の高揚と啓発を高め、事故の発生防止を図る目的で、神奈川県シルバー人材センター連合会で「安全就業標語」を募集しています。優良事例作品には、賞状と記念品の授与があります。ご応募お待ちしています！

お問い合わせ　本部（045-847-1800）応募用紙は所属事務所または本部にあります。

広告

会員アンケート集計結果

会報124号（2023年1月号）にて行った
会員アンケートの集計結果です。
応募総数2428通
（男性1545人 女性793人 無回答144人）
ご協力ありがとうございました。

Q1　シルバー人材センターで現在就業していますか？

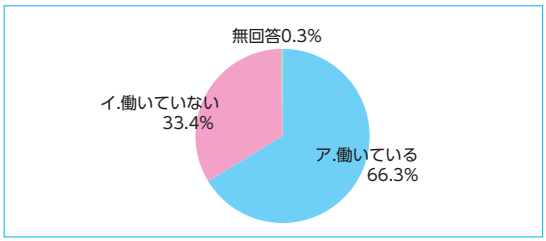

Q1でアを選択した方

Q2　就業した理由は何ですか？（複数回答可）

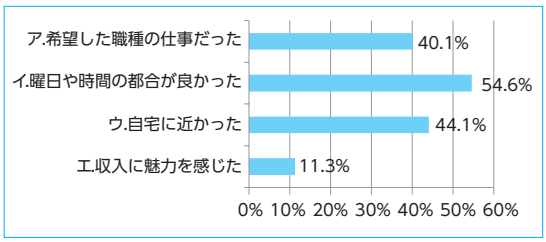

Q1でイを選択した方

Q4　就業していない理由は何ですか？（複数回答可）

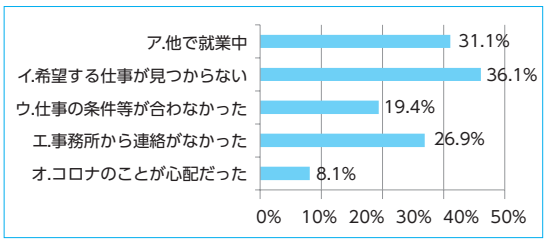

全員の方がお答えください

Q6　インターネットを見るときに使う端末を選択してください（複数回答可）

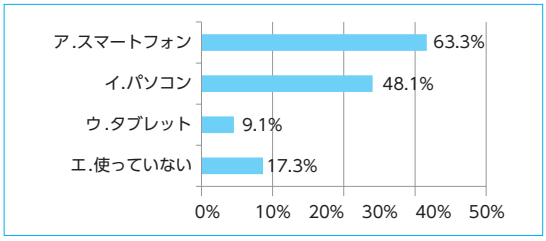

Q8　就業情報の提供方法について、電話連絡等に加えてメール配信を希望しますか？

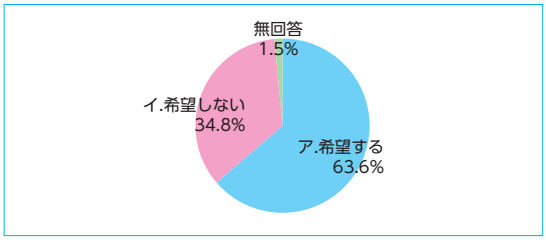

Q10　過去の会報内で掲載していた会員限定クーポン券について、今後も同様のクーポンの掲載を希望しますか？

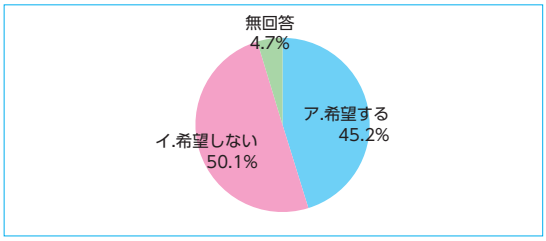

Q3　シルバー人材センターで就業した仕事の満足度についてお聞きします。

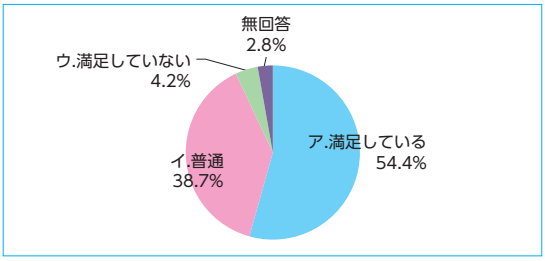

Q5　シルバー人材センターでどんな仕事を希望していますか？（複数回答可）

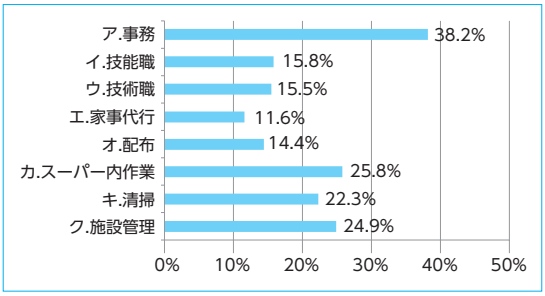

Q7　officeソフト（Word、Excel等）を利用したことがありますか？

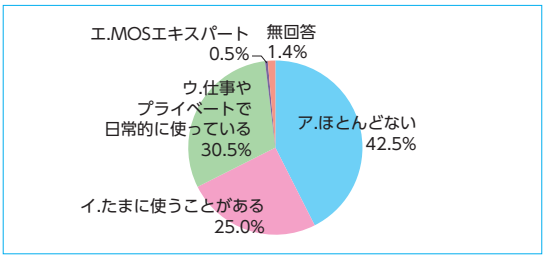

Q9　会員へのお知らせや求人情報が掲載されている、会員専用サイトsmile to smileを知っていますか？

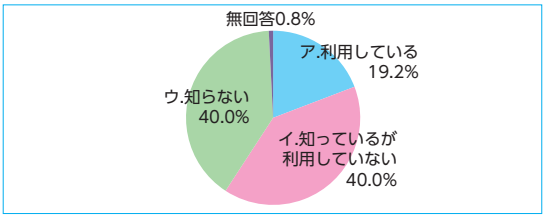

Q11　登録料及び年会費の1,200円は適正ですかそれぞれお答えください。

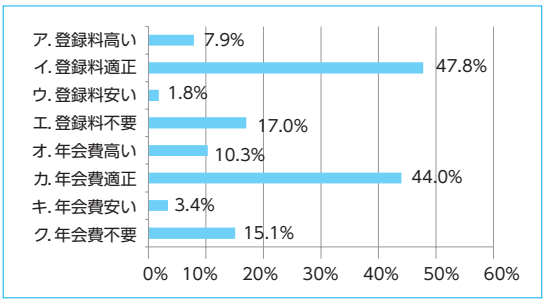

会報 VOL.125
シルバーセンター

2023年7月発行
発　行：公益財団法人
　　横浜市シルバー人材センター
会員数：10,538人（2023年5月末現在）

協力委員
小須田 美奈
堀 茂清
御手洗 征夫

https://webc.sjc.ne.jp/yokohama

☆クロスワードコーナー☆

（作成者　協力委員　堀 茂清）

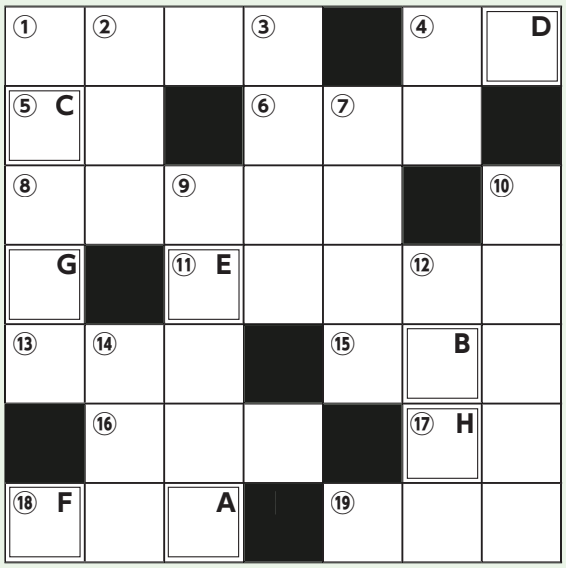

問題：AからHまでの8文字を順に読むと？

A	B	C	D	E	F	G	H

※今年10月1日から実施されます

タテのカギ

①	正式名称は「姥島」、茅ケ崎のシンボルです
②	野球で守備練習のためにトスしたボールを打つこと
③	魔法、魔術、手品などと訳されます
④	心身に汚れがなく清らかなこと
⑦	阿弥陀仏が住む清浄な世界。○○浄土
⑨	斜め前
⑩	道の分岐点に立てて通行人に方向や距離を知らせる標識
⑫	地下に永久凍土が広がり樹木が育たない荒野
⑭	飲食物や唾液が間違って気管に入ってしまうこと

ヨコのカギ

①	藤沢市にある島。橋で繋がっており車でも徒歩でも渡れます
④	何もしないでぶらぶらしていること。○○に過ごす、○○無策
⑤	ネタや案、原稿が不採用になること。却下
⑥	天国の対義語。閻魔大王が住んでいるとも
⑧	非常に苦労すること。四文字熟語
⑪	爪などでこすったり引っ掻いたりすること。○○○○○カード
⑬	英語で［ｒｕｂｂｅｒ ｂａｎｄ］
⑮	学識･徳のある人格者。○○は豹変す、○○危うきに近寄らず
⑯	絵画やイラストを描く職業の人。画家・絵師とも
⑰	＄で表します。世界の基軸通貨
⑱	戦おうとする気持ち。○○喪失
⑲	小さな子供のこと

応募はがき記入例

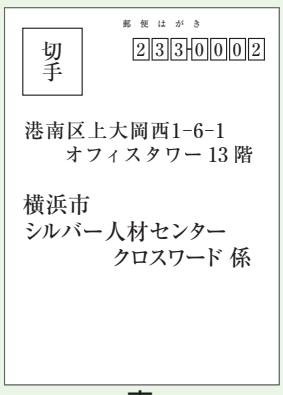

表

・解答
・プレゼント番号
・氏名
・住所
・電話番号
・会員番号

センターにご要望などがありましたらご記入ください。

裏

VOL124号 クロスワードの解答

A	B	C	D	E	F
ソ	ウ	サ	ク	テ	ン

①ワ	②イ	ン(F)	■	③オ	④テ(E)	モ	⑤ト
■	キ	■	⑥シ	セ	ツ	■	ウ(B)
⑦カ	ガ	ミ	モ	チ	■	⑧ア	ジ
⑨ル	イ	■	フ	■	⑩サ(C)	カ	■
タ	■	⑪ガ	リ	⑫ョ	グ(D)	■	⑬ア
■	⑭ソ(A)	リ	■	シ	■	⑮ウ	シ
⑯モ	チ	■	⑰シ	ュ	ッ	セ	■
リ	■	⑱ス	モ	ウ	■	⑲ツ	ル

たくさんのご応募ありがとうございました。
前回応募総数257通

締切　2023年8月22日（火）必着

正解者の中から抽選で下記のいずれかをプレゼント

①よこはま動物園ズーラシア・金沢動物園共通
　ご招待券2枚1組（10名様）
　ご招待券有効期限　2024年5月31日

②ハンズフリー首掛け扇風機（10名様）

※①、②ご希望の番号のいずれかをはがきの裏面にご記入ください。

当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。
また応募は横浜市シルバー人材センターの会員に限らせていただきます。

クロスワード募集中！自分で作ったクロスワードを会報に掲載しませんか？
採用された方には収納ポーチ付きルーペをプレゼント！
詳細は本部会報担当までお問い合わせください。
※作品は自ら作成したものに限ります。

本部／会報担当 TEL：045-847-1800